

## 令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
①	私の声	校区の弾力制度廃止による特例期間について	<p>現在第3小学校区域で第2小学校を選択して通学しています。（第1子）            3人子供がおり、途切れなく、小学校に入学しますが、第3子が入学の時点で第1子が卒業しているのと同じ学校に入学は絶対無理と言われました。            （令和3年に問い合わせた時は通えると回答がもらえたにも関わらず。）            別々の学校に通わずと学童のお金も延長でかかる。朝の登校のつきそい等も同日2ヶ所は不可能です。            色々な方に協力して頂いています。協力してくださる方は、この制度がおかしいと思ってくださるからだと思います。            役場の方々もおかしいと思いながらも、上が決めたことがだからと言わざるを得ない返事です。            誰もがおいしいと思う制度をこのままにするのを考え直すことは出来ないのでしょうか。対象家庭は、ごくわずかとのことで、問題にならないのでしょうか。            よろしくお願いします。</p>

# 令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p>校区の弾力的運用制度につきましては、近年の大規模開発に伴う児童生徒数の増加のほか、同一自治会内で通学する学校が異なることによる地域コミュニティの課題への対応を図るため、令和4年度の新入学者及び転入学者を最後に原則廃止することといたしました。ただし、本制度の廃止に当たりましては、廃止に伴う急激な状況変化による御家庭への影響を緩和するため、特例措置を設けております。この特例措置の内容といたしましては、令和4年度時点で本制度を利用して選択校に在学する児童生徒が、その選択校に在学している間に限り、その下のお子さんが入学するときも、同じ選択校に入学できるというものでございます。</p> <p>このため、以前に御案内させていただきましたとおり、選択校である小学校に令和4年度時点で在学していたお子さんが卒業された後に御入学されるお子様につきましては、恐れ入りますが、校区の小学校に入学していただくこととなります。</p> <p>教育委員会といたしましては、このたび、本町の地域の実情を踏まえて本制度を廃止させていただくに当たりまして、早期の完全廃止を期しておりましたが、御家庭における激変緩和との均衡を図る観点から、特例措置を設けさせていただきました。</p> <p>当然のことながら、御家庭の個々の御事情や御希望に全てお応えすることができれば最も良いと考えております。しかしながら、本制度の廃止の場合、多子家庭に際限なく特例措置を適用することとなりますと、本制度が完全に廃止となる時期が定まらないために安定的な制度運用が難しくなること、また、ごく限られた一部の御家庭にのみ本制度が特例で適用され続けることにより、他の御家庭との公平性の課題も生じてまいりますことから、これらの事情を総合的に勘案しまして前記内容の特例措置となった点につきまして、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、きょうだい間で在学する小学校又は中学校が異なることとなった場合における対応につきましては、現時点におきまして、直ちにその方向性をお示しすることは致しかねます。</p> <p>いずれにいたしましても、今後、個別に御要望等を頂きました際には、どのような対応を図ることが可能であるか等について検討し、必要に応じ学校等とも連携して、できる範囲内で対応してまいりたいと考えておりますので、重ねて御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
②	意見フォーム	国営公園誘致について	<p>JR駅前再開発についてマンション建設などいろいろ決まっていることがあるかとは思いますが空きの土地があるようでしたら国営公園を作ってもらえないものではないでしょうか？</p> <p>もしこの駅前に大型の緑豊かな国営公園のようなものができれば近所に住む人のみならず、大阪や京都に住む人みんなの財産になると思っています。</p> <p>先ほど個人的に国土交通省の問い合わせフォームにて依頼したのですが、1個人が願い出ても期待薄と思っています。ぜひ島本町としてご検討をお願いします。</p> <p>私は以前、東京都府中市に住んでおりまして、府中には大型の都営府中の森公園がある上、電車で少し行けば立川の国営昭和記念公園がありました。</p> <p>都営府中の森公園もすばらしい公園ですが特に国営昭和記念公園は何度行っても心地のよい公園でした。</p> <p>昭和記念公園では花を楽しんだり、ウォーキングしたり、大型遊具で子供と遊んだり、サイクリングしたり、バーベキューしたり、夏はプールも水遊びも花火大会も。冬はイルミネーション。</p> <p>大阪や京都には国営公園がありません。</p> <p>それどころか自然豊かな大型の公園が少ないように感じます。</p> <p>そのため、関西に引っ越してきてから生活の質が下がったように感じます。</p> <p>余談ですが先日淡路島にある国営公園へ行きましたが、交通の便が悪く利用者が少なくせっかくの花があふれる公園が有効活用されておらず勿体ないように思いました。</p> <p>島本なら大阪からも京都からもアクセスがいため、国営公園を作る最適な場所とっております。</p> <p>国営公園について、国土交通省に依頼していただけますようご検討よろしくお願いたします。</p> <p>府営公園でもいいのですが大阪府は財政が厳しいと思いますので・・・。</p> <p>島本には都会的な魅力はないため(雨でもショッピングを楽しめるとか、大きい本屋があるといったもの)美しく広く楽しい公園でもなければ、マンションをたくさん作ったところでそこまでたくさんの人が引っ越してこないのではと思っています。</p> <p>大型公園の設置をご検討お願いたします。</p>

## 令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p>対応等</p> <p>J R島本駅西土地区画整理事業区域内の公共施設等（道路や公園、学校等）の用地を除いた、残りの土地につきましては、各々の地権者が所有されている個人所有地であることから、仮に、ご意見にございますように、当該事業区域内において国が主体となって大規模な公園を設置する場合には、国等が用地買収を行う必要があります。</p> <p>また、本町が管理する大型公園につきましては、山崎二丁目地内に水無瀬川緑地公園があり、スポーツ広場や複合遊具などの施設を備えた公園となっております。</p> <p>今後、本町において新たな大型公園の設置に係る検討をするに際しても、財政面をはじめとし、用地の確保など、さまざまな課題が多く、現時点では困難であるものと認識いたしております。</p> <p>最後に、町域内におきまして、国土交通省が管理する公園につきましては、淀川河川公園島本地区があり、テニスコートや野球場などの運動施設、お子様と遊ぶことができる芝生広場、バーベキューを楽しむことができる場所など様々な施設を備えた大型公園となっております。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。この度は貴重なご意見ありがとうございました。</p>

令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
③	意見 フォー ム	広報誌に ついて	<p>島本町の色々な事業等を各部局に問い合わせをした所 広報誌で紹介説明していますとの説明です。 しかし広報誌で情報を得られた方は余りおられません。 島本町としては広報誌でどれくらいの住人が情報を得 られているとご判断されておられますでしょうか。 全ての掲載情報（すべてのページをご覧になれる） を見られておられる住人はほんの少しでは無いかと思 います。 今回の小学校の選択制度の廃止について保護者は学校 からのプリントで知り、広報誌で確認された方はおら れませんでした。 私はその保護者から聞き、広報誌は見えていません。 また「高槻島本夜間休日応急診療所移転」も薬局のポ スターで知りました。 広報誌だけの情報配信では不十分では無いでしょ うか。 島本町の各担当者の方は「広報誌で情報提供し説明し ています。 （見ない住人が悪い）」とっておられるのでは有り ませんか。 私の広報誌閲覧（18才以上）状況判断は ①全てのページの閲覧者 15% ②パラパラとの閲覧者 15% ③他人から聞いた情報の確認者 20% ④全く見ていない者 50% 位では無いかと思います。 Line, メールは3,000人の方が登録されておられると聞 いています。 3,000人は18才以上の住人比率はどれくらいですか。</p>

## 令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p>第五次総合計画の策定にあたり実施した住民アンケート調査においては、約85%の方が広報誌で町政に関する情報を得ていると回答しています。また、本町では、広報誌のほか、ホームページやタウンメール、LINE、Facebook、掲示板など様々な媒体を通じて情報発信をしています。</p> <p>それぞれの媒体によって特色がありますが、中でも広報誌は月に1回全戸配布しており、プッシュ型の広報媒体として、本町における情報発信の有効な手段であると認識しております。</p> <p>ご指摘の「小学校の選択制度の廃止について」や、「高槻島本夜間休日応急診療所移転」については、町ホームページにも情報を掲載しており、広報誌にあわせて複数の媒体での情報発信に努めているところであります。</p> <p>町LINE公式アカウントの登録者数は現在約7,000人となっており、そのうち20歳以上の割合は約9割となっております。</p>

令和 5年 1月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）	
④	私の声	ふれあいセンター及び図書館の暖房について	内容	<p>今、ふれあいセンターの空調設備は工事中で、使用にとっても不便が生じています。各室はもちろんですが、図書室はことに寒さがこたえています。今の暖房設備ではとても暖をとるには足りません。他の安全なものもあります。 ぜひ検討をおねがいします。</p>
			対応等	<p>現在ふれあいセンターでは、設備の老朽化に伴い、空調機更新等工事を実施しており、8月から広報しまもと及び町ホームページでお知らせさせていただいておりますとおり、図書館をはじめ、館内のほぼ全館において空調機が使用できないため、室温が低くなっていることから、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしております。 図書館内においては、代替の暖房器具として、少しでも室温を上げることを目的に、灯油ストーブの設置も検討しましたが、図書館内には多くの書籍があり、火災の危険性があること及び書籍に灯油の臭いが移ることから、灯油ストーブの設置は困難であるとの判断に至りました。現在設置しておりますオイルヒーターについても、電気容量の関係から、これ以上の台数を設置することはできかねますことから、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>